

3. 震災発生時から

《提言・要望等》

日程	主な内容
[平成23年] 12月20日	国及び東京電力に福島県内全ての原子力発電所の廃炉を求める決議文提出
[平成24年] 2月23日	市に放射線量の低減化対策に関する提言書提出
6月15日	市に放射線被害に係る市民への支援に関する提言書提出
6月29日	国・県に放射線被害に係る市民への支援に関する提言書提出

6. 小中学校の休校等

震災の影響により、市立小中学校の校舎、体育館等が一部損壊したことから、児童生徒の安全確保のため、休校、終業式の中止及び卒業式を延期しました。

(1) 市立小中学校の休校

平成23年3月14日～平成23年3月23日

(2) 市立小中学校の終業式の中止

当初予定：平成23年3月23日

(3) 市立小学校の卒業式の延期

変更前：平成23年3月23日、変更後：平成23年3月31日

4. 応急対応

1. ライフラインの被害と復旧

(1) 上水道・簡易水道

ア 復旧活動

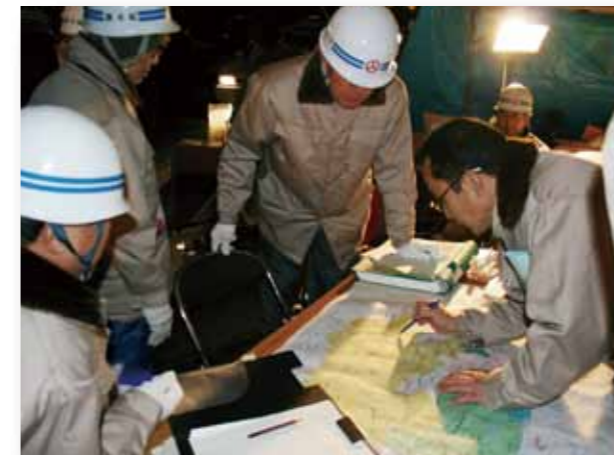
地震によって、豊田浄水場内の水道管が破損し水がつかれなかったこと、さらに市内各所で漏水が多発したことが主な原因となり、大規模な断水が発生しました。口径の大きい主要な水道管は被害が少なかったものの、各家庭に引き込む小口径の水道管が多数被害を受けたため、浄水場及び漏水箇所の復旧作業を行いました。

職員はもとより、協業組合郡山市水道管理公社、郡山市管工事協同組合が一丸となって応急復旧にあたり、震災4日目には90%、10日目に99%、そして4月1日に100%復旧しました。

【被害状況】

断水戸数：約37,000戸（総給水戸数：125,387戸）

被災箇所：1,060か所



水道局対策本部



豊田浄水場内配管修繕

簡易水道においても、4施設で断水及び漏水が発生したため、その復旧作業を行いました。

【被害状況】

断水戸数：約1,200戸（総給水戸数：1,583戸）

被災箇所：16か所

イ 給水活動

市内9か所において、24時間給水所を開設するとともに、市内15か所に設置している耐震性貯水槽のうち、断水エリア内の13か所を活用して給水活動を行いました。

また、自衛隊のほか、姉妹都市の鳥取市や久留米市、さらには日本水道協会を通じて、九州地方支部の長崎県や佐賀県の自治体など、最終的には28事業者、給水車33台の応援をいただきました。



4. 応急対応

4. 応急対応

その一方で、平成23年3月21日から4月22日まで、原発事故の影響により応援が少なく厳しい状況であったいわき市へ本市の給水車1台を貸与して、給水活動を支援しました。

【24時間給水所開設場所】

水道局、堀口浄水場、荒井浄水場、開成山野球場、郡山駅西口駅前広場、大槻行政センター、湖南行政センター、熱海行政センター、中田行政センター

【耐震性貯水槽を活用した給水場所】

希望ヶ丘団地駐車場、安積町四ツ長公園、行健小学校職員駐車場、開成山公園西側駐車場、郡山消防署、西部公園、香久池公園、酒蓋公園、西ノ内公園、荒井中央公園、郡山駅西口駅前広場、21世紀記念公園、芳山公園

【施設への給水状況】

病院・診療所:30か所(給水量 約410トン、延べ給水回数 247回)
 学校:10か所(給水量 約100トン、延べ給水回数 68回)
 老人ホーム:25か所(給水量 約110トン、延べ給水回数 55回)
 その他:76か所(給水量 約545トン、延べ給水回数 346回)



地震直後から駆けつけた給水応援



耐震性貯水槽からの給水活動

(2) 電力(東北電力)

ア 配電設備被害の状況

東北地方太平洋沖地震により、土砂崩れ・樹木倒壊・地盤変化等による電柱傾斜・支線断線、電線の断線・混線、変圧器傾斜及び引込線受点はずれ等の設備被害が発生し、郡山市では最大で市内全世帯の約16%にあたる約36,000戸、郡山営業所管内※では最大約80,000戸が停電となりました。

【郡山営業所管内の配電設備被害概要】

電柱傾斜・支線断線等(本)	電線の断線・混線等(条間)	変圧器傾斜等(箇所)	引込線受点はずれ等(口)
748	1,991	357	2,546

※郡山営業所管内の市町村:郡山市, 田村市, 本宮市, 三春町, 小野町, 大玉村, 平田村



法面崩壊による電柱傾斜



支線抜けによる電柱傾斜

イ 停電復旧の状況

特に被害が甚大だった区域を中心に、東北電力企業グループをあげて公衆の安全確保と設備被害の状況把握を目的とした巡視を実施しました。

その後、懸命に設備復旧に取り組み、郡山市内については翌12日2時34分に、郡山営業所管内については翌12日20時42分に停電を解消しました。



4. 応急対応

4. 応急対応

ウ 復旧作業の稼働人員

停電解消後も電柱傾斜改修の本格復旧に取り組み、3月11日から5月15日までの間の稼働人員は延べ3,165人となりました。

(3) 都市ガス(東部瓦斯)

地震直後から多くのガス漏れ通報がありましたが、地震により大町の事務所も被害を受けたため、構内にテントを張っての対応となりました。

ガス漏れ件数は、道路部分のガス管が54件、敷地内のガス管が241件でしたが、広範囲に及ぶ漏洩が発生しなかったため、幸いにもガスを止めることなく、供給を継続したまま復旧作業に当たりました。復旧作業の際、道路の陥没・亀裂、ブロック塀の倒壊等で道路交通に支障が出たこと、ガソリンスタンド前の給油待ち車両による交通渋滞の発生等で、現場移動や給油に大きな影響がありました。修理が終わるまでの間、個々に供給停止した件数は836件となりましたが、使用予定のお客さまの全てを3月26日までに復旧することができました。

震度5程度以上を感知して、自動的にガスを遮断したマイコンメーターは578件でした。

お客さまからは、「おかげさまで今日から煮炊きや入浴ができます。」との声や、暖かい労いの言葉をいただきました。



ガス漏れ復旧工事の様子

(4) LPガス(福島県エルピーガス協会郡山支部)

郡山LPガス保安管理センターが受信した平成23年3月の緊急通報は1,059件で、前月の3倍強を記録しました。地震後3月11日～31日の3週間の緊急通報は964件に上り、実に9割を占めました。緊急出動要請は80件を数え、実出動回数は日中夜間の合計が要請件数を超える101回に上りました。

震災後3週間の通報内容で多かったのがマイコンメーター感震遮断106件、給湯器修理依頼69件でしたが、チェーン外れによる容器転倒(37件)が今回の地震の特徴ととらえています。しかし、地震発生直後に電話回線が不通となったため、実際の緊急通報はその数十倍ではないかとも考えられます。加えて、自動車燃料不足により、数日間業務が機能しなかったという問題もありました。

(5) 物流

ア 郡山トラックセンター事業協同組合

今度の震災では、すべての物流が止まりました。郡山トラックセンター事業協同組合は郡山市との災害時における緊急・救援輸送に関する協定を結んでいましたので、市からの要請を受け緊急物資輸送を行いました。組合員が協力しあい延べ80両のトラックを朝5時から夜11時まで1日3回転させ各避難所へ食糧を配送しました。また、郡山市から多賀城市への緊急物資輸送の依頼を受け、食料品の輸送を行いました。

また、コンビニエンスストアやスーパー、ホームセンターが閉店している中、店舗の安全が確認されて、準備が出来た店舗へ、今までとは違ったルートからの輸送にも対応しながら順次商品輸送を開始しました。これは病院への医薬品の輸送も同様でした。

さらに組合員の日本通運は福島県からの依頼を受け、郡山トラックセンター内にある自社倉庫と組合の倉庫(共同施設)を組み合わせ、24時間体制で全国各地からの緊急物資、救援物資の受け入れを行いました。そしてそれを整理保管し、県内各地の避難所へ輸送を行いました。

震災当日に電源を失わなかった組合売店(共同施設)は、周辺のスーパーやコンビニエンスストアが閉店している中で、食品や飲料品を供給し続け、周辺地区のみならず、広く市内からの来店がありました。

全国から福島県へたくさんの物資が配送されてきました。誤解に基づくことではありますが、運送会社の中には「郡山までは届けるけれども、いわきまでは勘弁してくれ」と言ってくる事業者もありました。これをいったん郡山で受け取り、いわきまで送り込むという輸送も行いました。

一方、給油所については、当組合の給油所はトラック用の大型給油所であるため、県からの依頼により、県が手配した軽油の供給を受け、それを緊急物資輸送車に給油する軽油供給基地となりました。ただし供給される軽油の量には限りがあるため、大型車200リットル、小型車100リットルなど制限を設けながらの販売となりました。

ローリー会社に拒否された南相馬地区の給油所への燃料配送については、南相馬の消防団や自衛隊がドライバーとなり、県が準備したタンクローリーで配送する事になりました。そのローリーが走るための燃料は当組合の給油所が供給しました。



当組合の給油所で給油し、南相馬へ向かうタンクローリー

引越がメインの組合員は、他の引越会社が放射線を恐れて避難地区を敬遠する中、率先して避難者の引越に当たりました。南相馬を走っているとトラックを止められ、「うちの引越もお願いしたい」とか、トラックのボディーに表示してある電話番号を見て会社に電話がきたりなど、混乱時期に人々の力になることが出来たと思います。

イ ガソリン

東日本の製油所が被災したことや交通網の寸断、原発事故の風評被害による物流の途絶により、震災直後から深刻な燃料不足が発生しました。市内のガソリンスタンドでは、給油を待つ車で長い行列ができ、市民生活に大きな混乱が生じました。

市では、災害協定に基づき福島県石油業協同組合郡山支部へ、緊急車両等の燃料の確保の協力について要請し、公用車用、災害対策緊急車両等への給油斡旋のため必要最低限を確保しました。

【車両への給油斡旋状況】

38,520リットル(延べ1,926台)

〈内訳〉

- ・公用車 11,280リットル(延べ564台×20リットル)
- ・災害対策緊急車両 27,240リットル(延べ1,362台×20リットル)

※応急対策、し尿・ごみ収集、上下水道、保健福祉・医療関係業務など

2. その他の応急対応

◆被災建築物の応急危険度判定の実施

地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、二次的災害を防止することを目的として行いました。

実施に当たっては、各自治体からの応援職員の派遣のほか、福島県建築士会、日本建築家協会からの応援をいただきました。

・判定件数:3,357件(危険:722件、要注意:913件、調査済:1,722件)



被災建物応急危険度判定の実施